

一時預かり事業をご利用ください

問合せ こども支援課保育担当

一時預かり事業とは、保護者などの仕事や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、リフレッシュしたいときなど、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かりする制度です。

事業には、一般型、幼稚園型、余裕活用型などがありますが、市内の認可保育所および地域型保育事業所で実施している事業類型は次のとおりで、市内6施設で一時預かり事業(一般型・余裕活用型)を実施しています。

事業類型

1 一般型：保育所、幼稚園、認定こども園などに通っていない、または在籍していない乳幼児を主な対象として保育所などで一時的に預かりを行う事業

2 余裕活用型：保育所などで、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で一時的に預かりを行う事業



一時預かり事業実施施設

令和5年12月現在

※ 各施設によって、利用目的、対象年齢、保育時間、利用料、申込方法などが異なりますので、事前に、実施施設に直接お問い合わせください

※ 鶴ヶ島保育所の一時預かり事業の利用に当たっては、市ホームページをご確認ください

※ 第二はちの巣保育園は、令和5年12月から当面の間、一時預かり事業を休業しています

①実施保育所②事業者③所在地 ④実施類型⑤実施曜日⑥実施時間	対象児童／料金	申込先
①鶴ヶ島保育所 ②鶴ヶ島市 ③脚折1922-23 ④一般型 ⑤月～金曜日 ⑥8時30分～17時	1歳～小学校就学前 ※ 1歳の誕生日から。離乳食が完了していること 【1日利用】(食事代含む) 1・2歳：2000円/3歳以上：1800円 【時間利用】1時間500円・食事代200円	鶴ヶ島保育所 ☎049・286・0551 FAX049・271・5294
①笹久保さくら保育園 ②社会福祉法人白桜会 ③下新田532-1 ④一般型 ⑤月～金曜日 ⑥8時30分～16時30分	1歳～小学校就学前 ※ 利用年度の4月1日時点で1歳児以上 【1日利用】(食事代、おやつ代含む) 1・2歳児：3000円/3～5歳児：2800円 【時間利用】 1・2歳児：1時間800円 3～5歳児：1時間700円 食事代300円/おやつ代100円 ※ 4時間以上は1日料金	笹久保さくら保育園 ☎049・272・3211 FAX049・287・7711
①かこのこ保育園 ②社会福祉法人鶴仲会 ③五味ヶ谷179-1 ④一般型 ⑤月～金曜日 ⑥8時30分～17時	1歳～小学校就学前 ※ 1歳の誕生日の翌日から。離乳食が完了していること 【1日利用】(食事代、おやつ代含む) ※ アレルギー要相談 0歳児：3500円/1・2歳児：3000円/3～5歳児：3000円 【時間利用】 0歳児：1時間900円/1・2歳児：1時間800円 3～5歳児：1時間700円 食事代300円/おやつ代100円 ※ 4時間以上は1日料金	かこのこ保育園 ☎049・279・0505 FAX049・279・0511
①わかば保育ステーション ②社会福祉法人白桜会 ③藤金845-1(若葉駅西口駅舎内) ④一般型 ⑤月～土曜日 ⑥8時30分～16時30分	0歳児(6か月以上)～小学校就学前 【1日利用】(食事代・おやつ代含む) 0歳児：3500円/1・2歳児：3000円/3～5歳児：2800円 【時間利用】0歳児：1時間1000円 1・2歳児：1時間800円 3～5歳児：1時間700円 食事代300円/おやつ代100円 ※ 4時間以上は1日料金	わかば保育ステーション ☎049・271・6001 FAX049・271・6002
①鶴ヶ島いろどり保育室 ②喜入成美 ③鶴ヶ丘849-2 ④余裕活用型 ⑤月～金曜日 ⑥8時30分～16時30分	0歳児(6か月以上)～2歳児(3歳を迎えた年度内) 【1日利用】(食事代、おやつ代含む) 0歳児：2500円/1・2歳児：2000円 【時間利用】(食事代、おやつ代含む) 0歳児：1時間450円/1・2歳児：1時間300円	鶴ヶ島いろどり保育室 ☎049・298・7234 FAX049・298・7234
①ベビーかろーれ ②NPO法人かろーれ ③上広谷654-5 ④余裕活用型 ⑤月～土曜日 ⑥8時30分～16時30分	0歳児～2歳児(3歳を迎えた年度内) ※ 離乳食が完了していること 【1日利用】(食事代、おやつ代含む) 0歳児：3000円/1歳児：2500円/2歳児：2000円 【時間利用】1時間500円/食事代200円	ベビーかろーれ ☎049・227・9172 FAX049・298・8117

後期基本計画の策定状況をお知らせします

問合せ先 政策推進課政策担当

市民意識調査
対象 市内在住の18歳以上の方から2000人を無作為に抽出
実施期間 8月10日～31日
調査方法 郵送またはインターネットによる回答
回収数 968票
回収率 48・4%
転出入者向けアンケート調査
対象 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに市内から転出または市内へ転

まちづくり審議会委員を募集します

問合せ先 政策推進課政策担当

市では現在、第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の策定を進めています。まちづくり審議会委員として、今後のまちづくりについて考えてみませんか。
対象 市内在住で、まちづくりに関し、知識・経験・関心のある方(公務員を除く)

市民意識調査
対象 市内在住の18歳以上の方から2300人を無作為に抽出
実施期間 8月10日～31日
調査方法 郵送またはインターネットによる回答
回収数 転出329票 転入347票
回収率 転出28・6% 転入30・2%
団体ヒアリング
対象 市内で活動している市民団体など56団体
実施期間 9月6日～22日
書面による調査 9月6日～22日
対面での意見交換 10月10日・20日(全4回)

募集人員 若干名(面接あり)
任期 委嘱日から2年間
内容 後期基本計画に関する審議など(平日に年6回程度)
申込み 2月20日(火)までに専用フォームに必要事項を入力し、お申し込みください
 詳細はこちら



市HPはこちら



詳細はこちら

省エネ家電製品等購入費用の一部補助実施のお知らせ

申込方法などの詳細は、広報つるがしま3月号でお知らせします!

問合せ先 生活環境課環境保全担当

補助内容			
品目	台数の上限	補助率	補助上限額
ポータブル蓄電池	いずれか1台のみ	1/2	5万円 (いずれか1台のみ)
エアコン			1万円 (2台あわせて)
冷蔵庫(冷凍庫)	2台		
LED照明器具			

※ 補助上限額は、各世帯合計6万円まで

事前申込(申込多数の場合は抽選)が必要です
事前申込の方法
 令和6年4月1日(月)から4月30日(火)までの期間に生活環境課へ申込み(専用フォームまたは窓口)
対象者の要件
 市内在住で、事前抽選に当選し、令和6年4月1日から7月31日までの期間に対象品の購入・設置・補助金申請手続きができる方
 1世帯につき1回まで
 ※ 令和5年度に補助金を受け取った方は申請できません

対象品の条件

品目	共通条件	購入方法	購入場所	その他条件
ポータブル蓄電池	・自宅使用(事業所は×)	新規購入	どこでも	・可搬式の太陽光パネルと接続できるもの ・蓄電容量が400Wh以上、交流(AC)100V出力端子付きのもの
エアコン				・目標年度2027年度の省エネ基準の達成率が100%以上であること(省エネ性マークが「緑色」のもの)
冷蔵庫(冷凍庫)	・新品(中古品は×)	買い換え	市内事業者(市商工会加盟店を含む)	・目標年度2021年度の省エネ基準の達成率が100%以上であること(省エネ性マークが「緑色」のもの)
LED照明器具				・買い換え前の照明器具が“LED照明ではない”こと ・固定式の照明器具であること(可搬式は×)

「物価高騰対応重点支援給付金(1世帯当たり7万円)」を支給します

問合せ 給付金コールセンター ☎298・5277

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援として、給付金を支給します。

対象および受給方法

基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(世帯全員が課税者から税の扶養を受けている世帯を除く)

対象と思われる世帯に対し、順次通知を送付します。

振込口座を把握している世帯

2月13日(火)から「支給通知書」を送付します。前回の給付金振込口座から変更が無ければ、手続きは不要です。前回の口座に振り込みます。なお、一部の方は手続きが必要です。必ず支給通知書を確認してください。

振込口座を把握していない世帯

2月13日(火)から「確認書」を送付します。同封の記入例を参考に、対象要件に合致することを確認の上、返信してください。

支給額

1世帯当たり7万円(1世帯1回限り)

申請期限

令和6年5月15日(水)まで

その他

①令和5年1月2日以降に複数回転入・転出し、上記の対象世帯に該当する世帯

市で税に関する情報を持っていないため申請が必要です。申請書はホームページからダウンロード(掲載は2月13日(火)から)していただくか、担当窓口で配付するものをご利用ください。なお、前住所地(令和5年1月1日現在)の非課税証明書を必ず添付してください。

②未申告の世帯(全員または一部の方)

非課税世帯であるか確認できないため通知は届きません。支給を希望する方は税務課で申告の上、①と同様に申請書で給付金の申請をしてください。



詳細はこちら

令和6年度埼玉県公立小・中学校臨時の任用教職員および非常勤講師の募集について

問合せ先 学校教育課指導担当

令和6年度の公立小・中学校における教職員の欠員補充や、育児休業、病気などにより勤務することができない教職員の代替などとして、臨時的任用教職員および非常勤講師を募集します。

応募資格

① 教員は、教員普通免許状を所有している方または取得見込みの方

※ 教員免許制度見直しにより、現在、失効中・休眠中の方も有効な免許と認められる場合があります

② 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない方

選考方法 面接

※ 登録方法など、詳しくはお問い合わせください

令和6年3月1日から戸籍の届出や戸籍謄本の取得方法が変わります

問合せ先 市民課戸籍担当

本籍地以外の市区町村で戸籍謄本の発行が可能になります

お住まいの市区町村や勤務先の最寄りの市区町村の窓口にて、戸籍謄本(改製原戸籍謄本、除籍謄本)などが取得できるようになります。

取得できる範囲 本人・配偶者・直系尊属(父母・祖父母等)・直系卑属(子・孫など)に限られます。

取得の際に必要なもの 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真が載っているもの)

市内交付場所 鶴ヶ島市役所市民課 若葉駅前出張所

※ 郵送にて申請される場合や、代理人(第三者請求)の場合

合は直接本籍地に申請してください

戸籍の届出における戸籍謄抄本の提出が不要になります

戸籍に関するさまざまな届出(婚姻届や養子縁組届など)の際に戸籍の謄抄本の添付が不要になります。

土曜日の業務が一部変わります

毎月1、3土曜日はシステムのメンテナンスのため、本籍地以外の戸籍証明の交付ができません。また、一部の戸籍届出はお預かりのみとなりますので、ご了承ください。



詳細は法務省ホームページをご確認ください

第5期障害者支援計画(素案)への意見募集

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

市は、障害者施策の基本的な方針および具体的方策を定めるとともに、障害福祉サービスの必要見込量と、その提供体制を確保するための方策を定める「鶴ヶ島市障害者支援計画」の作成を進めています。今回、計画(素案)に対する意見を募集します。

受付期間 2月24日(土)まで

閲覧場所 市ホームページ、市役所、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

提出方法 住所、氏名、電話番号、意見(様式は自由)を記



詳細はこちら

入し、メール(☒1050003@city.tsunugashima.lg.jp)、郵送(〒350-2292(住所不要)、ファクシミリ(☎271-1190)または直接障害者福祉課へ

※ 電話での意見は受付できません

第2次自殺対策計画(素案)への意見募集

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

市では、誰も自殺に追い込まれることのない、生き心地のよい鶴ヶ島を目指して、自殺対策を総合的に推進する「鶴ヶ島市のち支える自殺対策計画」の作成を進めています。今回、計画(素案)に対する意見を募集します。

受付期間 2月24日(土)まで

閲覧場所 市ホームページ、市役所、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

提出方法 住所、氏名、電話

番号、意見(様式は自由)を記入し、メール(☒10500030@city.tsunugashima.lg.jp)、郵送(〒350-2292(住所不要)、ファクシミリ(☎271-1190)、または直接障害者福祉課へ

※ 電話での意見は受付できません



詳細はこちら

まちづくりポイントに関するお知らせ

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

まちづくりポイントとは
市民活動を進めるために、市主催の事業などに参加した場合に発行されるポイントです。

ポイントをとめる
つるバス・つるワゴンの運賃や施設使用料などに使用できる「まちづくりポイントクーポン券」や、市内の地域支援会合い協議会とその支援店で使用できる「ありがとう券」、つるゴントオルなどの商品と交換ができます。また、応援したい団体への寄附もできます。

ポイントをとめるには
広報つるがしまをご覧ください。だき、まちづくりポイントマ

まちづくりポイントカードにためているポイントの有効期限について
令和3年4月1日から令和4年3月31日に発行されたまちづくりポイントは、令和6年3月31日に失効します。お早めに交換をお願いします。

ポイントの確認および交換は、地域活動推進課またはお近くの市民センターで行えます。

ラジオ体操手帳のスタンプなどからのまちづくりポイントの発行について
ラジオ体操などでは、手帳に押されたスタンプなどをまちづくりポイントとして発行できますが、ポイントは年度で管理しているため、3月末までのスタンプは、必ず翌月(4月)中にポイント発行の手続きを行ってください。ポイント発行の手続きの際は、市民センターまたは地域活動推進課にまちづくりポイントカードとスタンプ手帳をお持ちください。

なお、年度替わりは窓口が混雑するため、2〜3か月を目安に定期的なポイント発行の手続きをおすすめします。

1クのついている事業の中からご興味のある事業を見つけてご参加ください(まちづくりポイント発行対象事業にはこのマークが表示されています)。



まちづくりポイントマーク

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

問合せ先 保険年金課保険資格担当

国民年金保険料は、口座振替の早割・前納を利用することにより、お得に納付することができます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」では当月末の引き落しで毎月50円安くなります。さらに、6か月分、1年分、2年分を一括で口座振替する「前納」ではより割引額が大きくなります。なお、2年前納、1年前納、6か月前納(4月～9月分)の手続きは毎年2月末日が期限です。早めに手続きをしてください。また、クレジットカードやスマートフォンアプリでの支払いも可能です。

手続きをする場所

・川越年金事務所、市役所、口座振替を希望する金融機関

手続きに必要なもの

・年金手帳、基礎年金番号通知書または納付書

・通帳、金融機関の届出印

付加年金制度

国民年金には付加年金制度があります。国民年金に加入している方は、定額保険料に上乗せして納めることで受給する年金額を増やすことができます。申し込んだ月から加入となり付加保険料は月額400円です。

付加保険料込みで前納する場合

振替方法	保険料額 (令和5年度)	割引額
毎月納付	1万6920円	-
前納(前払い)		
早割	1万6870円	50円
6か月前納(口座振替)	10万360円	1160円
6か月前納(納付書・クレジットカード)	10万690円	830円
1年前納(口座振替)	19万8790円	4250円
1年前納(納付書・クレジットカード)	19万9430円	3610円
2年前納(口座振替)	39万5120円	1万6480円
2年前納(納付書・クレジットカード)	39万6420円	1万5180円

保険料を前納する場合

振替方法	保険料額 (令和5年度)	割引額
毎月納付	1万6520円	-
前納(前払い)		
早割	1万6470円	50円
6か月前納(口座振替)	9万7990円	1130円
6か月前納(納付書・クレジットカード)	9万8310円	810円
1年前納(口座振替)	19万4090円	4150円
1年前納(納付書・クレジットカード)	19万4720円	3520円
2年前納(口座振替)	38万5900円	1万6100円
2年前納(納付書・クレジットカード)	38万7170円	1万4830円

国民年金保険料に関するQ&A

Q1年間前納して途中で厚生年金に加入したとき、重複して納めた国民年金保険料を返してもらうにはどうしたらいいですか？

A重複した期間が判明した場合、日本年金機構から還付の書類が送付されますので必要事項を記入し、返送してください。

Q国民年金保険料を納めなかった期間がある場合、今から納めることができますか？

A国民年金保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。
例：令和4年5月分は、令和6年6月末まで納付が可能

Q令和6年9月15日に60歳になります。1年前納での口座振替をしていますが、どうなりますか？

A年度の途中で60歳になる方の前納期間は60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までのため、令和6年4月から8月分までが引き落としの対象となります。

Q付加保険料を納めた場合、どのくらいもらえますか？

A付加保険料を納付することで、年金受給時に「200円×納付月数」が加算されます。
例：10年間付加保険料を納めた場合
「400円×120月＝4万8000円」
1年間の受給額
「200円×120月＝2万4000円」

Q保険料の支払いに利用できるクレジットカードについて教えてください。

AVISA、MasterCard、ダイナースクラブ、JCB、アメリカンエキスプレス(アメックス)
以上のいずれかの国際ブランドマークの付いたカードになります。

Qスマートフォンアプリを使用した納付について教えてください。

Aスマホ決済の利用には納付書と対応する決済アプリが必要です。「領収(納付受託)済通知書」(納付書)バーコードを、決済アプリで読み取ることによって、電子決済できます。ただし、バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書)はスマホ決済ができません。
対象の決済アプリ
auPAY、d払い、PayB(PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。)、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ

令和5年度鶴ヶ島市表彰式

問合せ 秘書広報課秘書担当

1月6日、令和5年度鶴ヶ島市表彰式において、市政発展に貢献された方々へ、表彰状の贈呈を行いました。

鶴ヶ島市表彰

自治功勞

長峰 秀和 さん
宮田 桂子 さん
石澤 良浩 さん

瀧嶋 朗 さん

環境保全・リサイクル推進功勞

鶴ヶ島の自然を守る会

社会福祉功勞

成瀬 有一 さん
山本 隆三 さん

介護予防ボランティア「つるフィット」1期生

保健衛生功勞

金泉 婦貴子 さん
坪井 幸乃 さん
岩井 淳浩 さん
田中 政彦 さん
伊田 博 さん
石川 俊廣 さん

産業功勞

浦松 博美 さん
田中 秀世 さん
原田 勇 さん

教育・文化・スポーツ功勞

田口 啓一 さん
小檜山 清治 さん

つるの里奨励賞

金子 友海 さん
新井 廣太郎 さん
横尾 仁陽 さん
高山 陽慎 さん
石川 喜々 さん
小山 大晴 さん
栗原 花歩 さん
友竹 杏 さん
葛野 陽介 さん
廣瀬 和城 さん
柚木崎 奏 さん
植松 遼 さん
島田 陽大 さん
石岡 煌星 さん
藤江 遼太 さん
齋藤 彩羽 さん
阿久根 優羽 さん
阿久根 美羽 さん
外川 秀明 さん
宮崎 俊輔 さん
宮下 雄琉 さん
栗原 遥大 さん
栗原 悠宇 さん
大竹 峻太 さん
中條 明子 さん
島村 節子 さん
内野 輝雄 さん
岩沢 正宏 さん
水田 洋子 さん

表彰式の様子

